

第13回 群馬県図書館大会報告書

未来につなげる図書館 —今、図書館ができること—

全体報告	1
記念トーク（北村 薫）	4
図書館の基本理念から選書を考える	
～図書館は何を収集し、どう提供していくのか～	6
人を惹きつける図書館の魅力とは	
～地域を繋ぐ図書館づくり～	12
参加者の声	16

期日：平成27年11月26日（木）

会場：藤岡市みかぼみらい館

【講師・発表者やパネラー等の発言は、大会当日 1 回限りを前提とした発言内容を事務局及び分科会検討会で要約したものです。転載・2 次利用は固くお断りいたします。】

1 全体報告

事業名	第13回 群馬県図書館大会
日時	平成27年11月26日(木) 10:00~16:30
会場	藤岡市みかぼみらい館
主催	群馬県図書館協会(群馬県立図書館、群馬県公共図書館協議会、群馬県大学図書館協議会、群馬県高等学校教育研究会図書館部会、群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会)
後援	群馬県教育委員会
大会テーマ	未来につなげる図書館 ―今、図書館ができること―
日程・内容	<p>1 式典(10:00~10:30)(藤岡市みかぼみらい館 小ホール)</p> <p>(1)主催者挨拶 群馬県図書館協会 会長 中山 勝文</p> <p>(2)来賓祝辞 藤岡市長 新井 利明 群馬県教育委員会 教育長(代理) 佐藤 喜治(教育次長) 藤岡市教育委員会 教育長 田中 政文</p> <p>(3)後援・加盟団体紹介 群馬県教育委員会生涯学習課 課長 下田 明英 群馬県公共図書館協議会 会長 橋本 吉弘 (太田市立中央図書館 館長) 群馬県大学図書館協議会 会長 田中 麻里(欠) (群馬大学 教授) 群馬県高等学校教育研究会図書館部会 部会長 山口 和士 (群馬県立高崎東高等学校 校長) 群馬県小中学校教育研究会学校図書館部会 部会長 中村 健 (館林市立第三中学校 校長)</p> <p>(4)表彰式 ①優良図書館群馬県教育委員会表彰 館林市立図書館 ②群馬県読み聞かせボランティア顕彰 絵本とおはなし たんぽぽの会(伊勢崎市) 絵本の森(高崎市) 藤岡市立小野小学校 おはなしの会「きらきら」(藤岡市) とうぐみの会(邑楽町) 田子 智代(前橋市) 甲原 順子(明和町) ③藤岡市立図書館 おはなしの会 「おたまじゃくし」(藤岡市) ④全国公共図書館協議会表彰 橋爪 文夫(群馬県立図書館) 野口 幸男(元・群馬県図書館協議会委員)(欠)</p>

日 程
内 容



(館林市立図書館)



(絵本とおはなし たんぽぽの会)



(絵本の森)



(藤岡市立小野小学校 おはなしの会
「きらきら」)



(とうぐみの会)



(田子 智代)



(甲原 順子)



(藤岡市立図書館 おはなしの会
「おたまじゃくし」)



(橋爪 文夫)

<p>日 程 ・ 内 容</p>	<p>2 記念トーク（１０：３０～１２：００） 「本を巡る旅 ～読むこと書くこと～ 北村 薫 氏 （作家）</p> <p>3 昼食・休憩（１２：００～１３：００）</p> <p>4 テーマ別分科会（１３：００～１６：３０） 第１分科会（第１・２研修室） 図書館の基本理念から選書を考える ～図書館は何を収集し、どう提供していくのか～ 第２分科会（ギャラリー） 人を惹き付ける図書館の魅力とは ～地域を繋ぐ図書館づくり～</p>
<p>参加者数</p>	<p>延べ人数：３５８人（式典・記念講演２２４人、分科会１３４人） （２６年度実績 ２９８人 １８２人 １１６人）</p>
<p>配布資料</p>	<p>①式典関係資料（次第・分科会概要、アンケート用紙） ②第１分科会資料 ③第２分科会資料</p>
<p>評 価 反 省 そ の 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北村薫先生の記念トークは本に対する深い知識と愛情に満ちた素晴らしい内容で、アンケートの結果などからも聴講した方々がとても満足していただけたことが分かる。今年度は参加者も２００名を超え、大盛況のうちに終了することができた。 ・昨年同様に分科会参加者が１００名を超え、図書館関係者の図書館大会への関心の高さがうかがえる。各分科会の参加人数はそれぞれ６７名で分科会での参加人数の違いもなかった。また、アンケートにはそれぞれの分科会参加者から好意的な意見が寄せられ、充実した分科会であったことが分かる。 ・事前にスタッフに「マニュアル」を配布したこともあり、大きな混乱もなく、スタッフが自発的に行動し、大会を無事、終了することができた。 ・当日、上毛新聞と群馬テレビが取材に訪れ、当日の夜、群馬テレビが図書館大会の様子を放映し、翌日の上毛新聞に図書館大会の様子が掲載された。

第13回群馬県図書館大会記念トーク（概要）

「本を巡る旅～読むこと書くこと～」 北村薫 氏

本を巡る旅 ～『太宰治の辞書』について～

太宰の妻である津島美知子さんは、太宰が『女生徒』という作品を書いた頃に使っていた辞書は『掌中新辞典』であったと記している。太宰は重いものが嫌いで、どこへ行くときにも身軽じゃないと嫌だ、本も重いものは嫌だと書いている。作家なので辞書は必需品で『掌中新辞典』はまさに太宰にぴったりだが、実用品なので情報があまり残っていない。いろいろ検索して



った結果、これが群馬県立図書館にあった。驚いた。群馬であれば行ける範囲で、手に取ることができる。それで去年、『太宰治の辞書』の中に書いてあるとおり、取材で前橋に来た。前橋は水が綺麗で木々が素晴らしいなど、お世辞ではなく、思った。県立図書館では予約していた本を見せていただいて、大変ありがたかった。ただ、ひとつ残念なことは、日常的に何度も使うものなので表紙が取れてしまい、赤い表紙で補修してあったことだ。

この春、私が『太宰治の辞書』を書いたということもあり、県立図書館でも展示をしてくれたが、表紙のことは分からずにいた。それがあるとき、編集の方から作家でブックデザイナーの吉田篤弘さんが『掌中新辞典』を持っていると連絡を受けた。こんなに探して見つからないものが、どうしてあるのだろうとびっくりした。

吉田さんは堀口大学をきっかけに『掌中新辞典』に関心を持って、5月頃にネットの古書店に出ていたものを入手された。ぜひ実物を見てみたいと思い、吉田さんとお会いした際に譲っていただくことができた。革装で、右にエンジェルがついている。吉田さんに、堀口大学のことはどこに出ていたのか聞いたら、『書痴半代記』という本に出ていると言われ、びっくりした。昔読んで、その本を持っているからだ。『書痴半代記』には堀口大学が、「あの辞書は使い良い辞書だ」と言っていたことが書いてあった。

県立図書館にお世話になってからひとつの展開があって、表紙のあるものに巡り会えた。もし『太宰治の辞書』を書き始めた頃すぐに『掌中新辞典』に出会えていたら、私は群馬に来ることはなかつただろう。そうすると結果的に話が浅いものになる。辞書に出会えたのが物語としては良かったと思う。

私の友達が物語を書いていたのと近い頃に亡くなられた。群馬の方で、もう50年も前になるが「群馬といえば焼きまんじゅうだよ～」なんて言って、焼きまんじゅうを買ってきて振る舞ってくれたことがあった。彼が亡くなって、そのことを思い出した。群馬県立図書館に『掌中新辞典』があったことに運命を感じた。

本を読むこと

代官山蔦屋書店のカリスマ書店員・間室道子さんが「本の定点観測」についてお話ししてくれたことがある。本というのは一回読むものではなくて、「これ」という本を時間をおいて何回も読むことが大事であると。たしかにそうで、ある方は小学生の頃『星の王子様』を読んだが全然分からなかった。ところが高校生になって読んだところ、傑作だと思った。こういったことは、たくさんある。

『銀河鉄道の夜』は、孤独な少年ジョバンニが主人公だ。彼と仲良しなのが、カムパネルラという少年。ある日、ジョバンニのもとへ列車が現れる。乗ってみると、そこには濡れたカムパネルラがいる。それから少女が乗ってきて、バルドラの野原のサソリの話をする。イタチに追いかけて井戸に落ちたサソリは自分の無意味な死について思う。私は役に立つこともなく、こうして無意味に死んでいく。神様、私が今度生まれてくるときにはどうか人の役に立つようなものとして、生まれたい。こうしたサソリの思いに神様は、サソリを天空にあげて蠍座にしてくださったのです。……という印象的な話が出てくる。やがてこの列車は死に向かう鉄道を走っているということが分かってくる。ジョバンニが目を覚ますと、草原に寝ている。川の方へ行くと、カムパネルラはザネリを助ける代わりに溺れて死んでしまう。カムパネルラは人を助けるために犠牲になったのだ。

宮沢賢治の有名な作品に妹・とし子の死を書いた『永訣の朝』という詩があり、高校の教科書に多く採用されている。とし子は死ぬ間際に、今度生まれてくるときは自分のことばかりで苦しまず、人のために役立つ人間に生まれたいと言う。バルドラの野原のサソリだ。ここで『永訣の朝』と『銀河鉄道の夜』が、かちんとぶつかる。そこでまた『銀河鉄道の夜』を読み直す。これが「定点観測」だ。カムパネルラは、とし子ではないのか。ジョバンニは、宮沢賢治ではないのか。賢治にとって、とし子は魂の同行者で、とし子を失って非常に大きな苦しみがあったはずで、そのことを踏まえて読むと、ひとつひとつのカムパネルラへの思いが立ち上がってくる。

人間というのは、様々な経験をする。恋愛をして失恋をしてから読む小説と、人生経験の何もない頃に読む小説というのでは、読み方は変わってくる。だから、物語は一回だけ読むものではない。読み手の数だけ物語はある。作品というものは書かれることによって半分が生まれ、読まれることによってその半分が完成する。

自分の作品が評価され褒められたとき、「私はそこまで考えてないんですけど」と言った作家がいたが、それで良いと思う。そういうふうには解釈され評価されるということは、それだけ豊かなものが作品の内側にあったということだからだ。

読むという作業は非常に大きな創作だ。「あなたの趣味はなんですか？」と聞かれて「読書です」と答えると能動的でないと思われがちだが、読書というものは受動的なものではなくて、非常に豊かな生産活動だ。読まれることによって作品が完成してゆく。ひとつの体験によって自分の中の物語が成長する。それが「読むこと」の醍醐味である。目で活字を追うことだけが「読む」ということではないということだ。

2-1 分科会報告

分科会名	第1分科会
日時	平成27年11月26日(木)13:00~16:30
会場	藤岡市みかぼみらい館 第1・2研修室
テーマ	図書館の基本理念から選書を考える ～図書館は何を収集し、どう提供していくのか～
開催趣旨	今年6月、図書館界に『絶歌』という激震が走りました。神戸連続児童殺傷事件の加害者が手記を出版したことでその是非が問われ、その扱いを巡っては図書館でも対応が分かれて、連日マスコミに取り上げられ社会の関心を集めました。これまでも『はだしのゲン』の利用制限問題、週刊誌の少年事件の写真・実名報道など類似の事案が起こるたびに対応に苦慮した図書館もありました。このようなとき図書館はどうすれば良いのでしょうか。本分科会では、元江東区立深川図書館次長の西村彩枝子氏に、図書館の使命や基本理念について「選書」の視点からお話しいたします。そして本分科会で実施した県内図書館の選書方法や『絶歌』の扱いについての調査結果を通して、図書館の選書はどうあるべきか、今回のような事案が起こったときどのような判断をすればよいかを、参加者とともに考えていきたいと思
日程・内容	12:30~13:00 受付 13:00~13:05 開会・趣旨説明 皆川賢一(前橋市立図書館) 13:05~14:35 講演「『絶歌』を通して、図書館のあり方を考える」 西村彩枝子氏(元江東区立深川図書館次長) 14:35~14:55 アンケート結果報告 志塚理華子(県立図書館) 15:10~16:30 パネルディスカッション パネリスト: 西村彩枝子 真庭貴恵子(渋川市立図書館) 井ノ口雄久(高崎健康福祉大学図書館) 宮崎好久(渋川高等学校) コーディネーター: 市村晃一郎(県立図書館)
参加者状況	合計 67人(一般参加者 44人、発表者3人、スタッフ 20人)
係分担	進行・講師紹介: 皆川賢一(前橋市立図書館) 受付: 浅川弘美(高崎東高校) 関啓一郎(中之条) 下田詩織(高崎健康福祉大分館) 小林富喜子(安中) 記録: 堤由美子(高崎健康福祉大) 岩崎智映(藤岡工業高校) 田村藍子(県立) 志塚理華子(県立) 会場: 神保栄寿(高崎市中央) 町田貴(高崎東高校) 永井宝(富岡) 市村晃一郎(県立) 青木淳(県立) 接待: 串淵香苗(中之条高校) 六本木真理(県立) 総合調整: 関口裕子(県立)
配布資料	・講演「『絶歌』を通して、図書館のあり方を考える」レジュメ ・『図書館資料収集に係るアンケート』結果報告 ・アンケート用紙
評反の 価省他	・予想を超える参加者があり、机が足らず椅子を追加して対応した。息苦しいとお叱りもあったが、皆の関心のあるテーマだけに多くの人に聞いていただけて良かった。 ・講演・パネルディスカッションを通して、図書館の基本理念に立ち返り、それぞれの図書館、室の「選書」について改めて考える良い機会になったと思う。 ・事前に県内の公共・学校・大学図書館を対象に『図書館資料収集に係るアンケート』を実施し、多くの図書館に回答をいただくことができた。その集計結果はパネルディスカッションを進めるうえで参考となっただけでなく、参加者が他館の状況を知ることができ良い資料となったと思う。 ・アンケートで、パネルディスカッションの際に講師 西村氏や各パネリストの話をもっと聞きたかったという意見があった。進行に工夫が必要だったかもしれない。 ・西村氏が講演の最後に紹介してくださった東日本大震災被災図書館の写真の数々に被害の大きさを再認識するとともに、忘れてはいけないという気持ちを新たにしました。

講演「『絶歌』を通して、図書館のあり方を考える」

元江東区立深川図書館次長 西村 彩枝子 氏

1『絶歌』をめぐる経緯

『絶歌』、神戸連続児童殺傷事件、元少年Aの著書が今年の6月11日に太田出版から出版され、翌12日、被害者の遺族が出版中止と回収を出版社に要求した。これに対し出版社は出版中止も回収もしないということで現在に至っている。6月20日、兵庫県の明石市長が「市立図書館では購入せず」と手記について配慮を求める意見を表明。22日に兵庫県知事が「行政が介入すべきではない」と表明。7月8日には「『絶歌』は20禁扱い」と滋賀県立図書館が決めている。

群馬県内図書館は5市1大学が所蔵、11月13日現在予約は全部で94件。東京23区では17区で合わせて41冊所蔵、この時点で1,646件の予約があった。他、東京調布市で3冊購入・予約が130件、千葉県市川市は3冊購入・予約が81件、浦安市が購入を見送っている。岩手県一関市は1冊購入・予約が8件、このような状況である。



2「TSUTAYA」図書館をめぐる選書に関わる経緯

「TSUTAYA」図書館（武雄市図書館、海老名市立図書館等）の選書に関わる問題がマスコミを騒がせた。2013年4月1日にTSUTAYA（CCC：カルチャー・コンビニエンス・クラブ）が指定管理者として運営に携わる武雄市図書館がリニューアルオープンしたが、今年の7月半ばにツイッター上で蔵書として購入された資料が話題となった。その後7月28日に前市長樋渡啓祐さんがTSUTAYAの子会社の社長に就任したこと、また10年以上前のExcel本、埼玉のラーメン店の本が入っていて、それらをTSUTAYAの子会社から購入していたこともあり、連日新聞・テレビ等での報道が続いた。さらに9月に入り海老名市図書館の選書についても問題となり、愛知県小牧市ではCCCを指定管理者として図書館をリニューアルオープンさせる計画であったが、10月4日の住民投票で反対多数となり計画が凍結された。

3「図書館の自由に関する宣言」

今回の選書を考えるにあたり、「図書館の自由に関する宣言」第1の副文を確認する。『絶歌』、TSUTAYAの選書の問題などを考える際にチェックしておいたほうがよい項目の一つは「著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれない」ということで、著者の出自、出身、どういう経歴であるかということにとらわれ、その著作を排除することはしないという部分と、「個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり」というところである。この個人・組織・団体というのが今回の『絶歌』でいうと、議会、首長、マスコミ、世の中の流れみたいなものがあつたかと思う。もう一つは「どのような思想や主張を持っていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない」という部分。図書館はさまざまな考え方のもので入れるが、図書館員がその考え方を支持しているということを意味するものではない。このあたりが今回の『絶歌』・TSUTAYAの選書の問題を考えるとポイントになるかと思う。また「成文化された収集方針」とあるが、大事なものは収集方針を公開するという。表に出すと批判されるというのではなく、社会に対して公開していく。このあたりがポイントである。

『絶歌』問題が議論されていた頃、日本図書館協会の図書館の自由委員会が確認文書（「図書館資料の収集・提供の原則について（確認）」）を出している。まず、「人権またはプライバシーを侵害するもの」、「わいせつ出版物であるとの判決が確定したもの」、「寄贈または寄託資料のうち、寄贈者または寄託者が公開を否とする非公刊資料」、この3つの場合には提供制限があり得るということで図書館の自由宣言のなかでも述べている。また「頒布差し止めの司法判断がある」ということで裁判所が判断すること。「そのことが図書館に通知され」、「被害者（債権者）が図書館に対して提供制限を求めたとき」、この3つの要件が揃ったときにも提供制限があり得るとしている。「図書館の自由に関する宣言」は法律ではないので、図書館及び図書館員が自律的に守っていくものと考えていただければいいかと思う。

4 図書館の役割

図書館の役割は「市民や住民の知る権利や学習する権利を保障するために、図書館は必要な資料・情報を提供する役割を担う」こと。「図書館法」「中小レポート」等の資料に記述されている図書館の役割は、公共図書館だけでなく、大学図書館、学校図書館でも同様かと思われる。「人々の知る権利や学習する権利を保障するための機関」であり、そのために必要な資料、情報を収集して市民に提供していく。『絶歌』の事件などがあったときに「図書館って何をするとところなんだろう」というところに立ち返り、どうするか考えることが必要である。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」第30条に「図書館は教育機関」であることが定められている。昭和32年の文部省の初等中等教育局長の通達文書によると、第30条の「教育機関」とは、「自らの意思を持って継続的に事業を行う機関」ということで、「自らの意思」というのは図書館が意思を持つことである。そしてこのことが選書にも反映し、図書館が自立的に選書をしていくことになる。

5 図書館の使命や基本理念を学び直し、「選書」のあり方について考える

『絶歌』について明石市長は、「『絶歌』出版はご遺族を傷つける許されない行為」とし、市民と市内の書店に配慮するよう呼び掛け、市立図書館では手記を購入しないと明言した。図書館は自立した教育機関なので、市長が選書に意見を挟むことは大変問題のあることだと思う。

兵庫県知事は、県立図書館に『絶歌』を入れるか入れないかという記者からの質問に対し、「被害者遺族が抗議しているとは知っているが、行政機関が主体的にタッチする話ではない。良識ある読者が個々に判断すべきこと」と発言した。また、滋賀県議会本会議では教育長が、県立図書館で『絶歌』を1冊購入し成人に限定して貸出を認めていくことを明らかにし、「社会的に関心の高いテーマであったこと、利用者からのリクエストがあったこと等から図書館で収集・保存すべき書籍と判断した」と説明し、知事も「貸出に関しては表現の自由を踏まえた県立図書館の果たす役割と子供たちを取り巻く状況など、公共の福祉を踏まえて考慮したうえでの判断だ」と述べ支持する考えを示した。

次にTSUTAYA図書館と呼ばれている図書館の選書について。まず武雄市教育委員会は、指定管理のCCCが市図書館運営の選書を透明化する措置として、新しく購入した図書を月1回の定例教育委員会に報告することを決めたが、これにはいくつか問題がある。指定管理者側が自立的に選書、運営を行い、そのうえで市民にこれまでより良いサービスを提供できるということが、指定管理者制度のポイントであるが、武雄市の場合は指定管理者には任せきれないから自治体がチェックをする。そして図書館が自立的、主体的に選書したものに対してチェックを入れるという2点である。

こうした事態に対して、いくつか図書館の原理原則に従った意見を紹介する。図書館友の会全国連絡会代表・福富洋一郎さんは「そもそも検閲や思想調査から自由であるべき公共図書館が、自立的に選書できていない現状こそが異常だ。」と発言されている。それから日本図書館協会前事務局長・松岡要さんが、「資料選定とは本来、表現・出版の自由を尊重しながら司書という専門職集団がなすことです。利用者の資料要求に応えるために行われ、現在の利用者だけでなく、10年後、20年後の利用者も想定しながら資料を構築する一環として選書します。そのために、図書館が自立して行うことを制度的に保障しています。…今回の選書問題（海老名市・武雄市の問題）は、行政当局、議会などが選書をチェックすることを、公然と認めることになりかねないことを示しました。」と発言している。図書館員はこのあたりを肝に銘じて選書を行わなければならないと思う。「図書館司書が語る、特定の本を取り扱い禁止することの危険性」というサイトには、「一部の本を取り扱い禁止にするということは、最終的には自由な民主主義の真髄を切り捨てることになってしまう。」とある。

『絶歌』の問題も武雄市の選書問題も根本のところは同じ問題を抱えている。このような問題は正解がないので、「問題提起」と考えていただきたい。『絶歌』をめぐる、図書館の選書に全く異なる次元の問題が持ち込まれ翻弄された。個人的な道義や思考で本は選ばない、自主規制はしないということが図書館の自由宣言に書かれている。大変難しい問題だが、困ったときは原点に戻ることが大事だと思われた事件であった。もう一つの問題提起だが、武雄市や海老名市の選書問題で風俗本などが槍玉に挙げられ、マスコミや市民を巻き込みながら「図書館に相応しくない本」キャンペーンが行われてしまったと思う。そのような意味では『絶歌』も同じである。

また、全国図書館大会の席で、新潮社の佐藤社長が図書館に対し貸出猶予の申し出について発言したという話題については、平成16年に図書館協会と書籍出版協会が合同で調査した「公立図書館貸出実態調査報告書」が参考になると思う。「図書館のせいで本が売れない」というのは科学的に実証できるのか。相変わらずこのようなことが出てきており選書の問題と関係するかとは思ったが、今日は『絶歌』の問題と武雄市、海老名市の問題に絞って、選書の問題を考えていただくための問題提起とさせていただいた。

第13回群馬県図書館大会第一分科会『図書館資料収集に係るアンケート』結果報告

<対象館> 143館（公共図書館：38館、大学図書館：22館、高校図書館：83館）

<回答数> 116館（公共図書館：37館、大学図書館：16館、高校図書館：63館）

【設問1】『絶歌』元少年A／著（太田出版）の購入・受入をしましたか

館種	購入	寄贈	未購入
公共	6館	3館	28館
大学	0館	0館	16館
高校	2館	0館	61館

【設問2】『絶歌』の提供に際し、制限を設けていますか（設問1より受入館のみ回答）

館種	制限なし	制限あり	制限内容
公共	8館	1館	閉架書架に配架している（貸出可）
高校	1館	1館	司書室にて管理し、教職員にのみ提供可としている

【設問3】『絶歌』を購入した（していない）理由についてご記入ください

<購入した理由>

- ・収集方針に従って購入した
- ・リクエストがあり、提供しない合理的な理由がないため
- ・社会的関心の高さと、「図書館の自由に関する宣言」や日本図書館協会の見解より 等

<購入していない理由>

- ・収集方針や基準に合致しないため
- ・限られた予算の中、他に優先して購入すべき図書があるため
- ・被害者遺族の感情、人権を配慮して
- ・リクエストがなかったため
- ・同自治体内の他の図書館が購入するため
- ・上司や教育委員会の指示
- ・学科に関連した専門書の購入が最優先のため
- ・多感な年齢にある生徒に読ませるには抵抗のある内容だと判断したため
- ・購入によって生じる利益が少年A個人のものになる可能性があるため
- ・「学校の教育課程の展開に寄与する」「児童又は生徒の健全な教育を育成する」という学校図書館の目的に必要な資料と判断しなかったため
- ・加害者と被害者の立場が公平でなく（本校では『「少年A」この子を生んで・・・』と『淳』の両方を所蔵している）、被害者遺族から出版差し止めの要望も出ているため 等

【設問4】成文化した資料の収集基準、収集方針はありますか

館種	ある	ない	その他	その他の内容
公共	23館	13館	1館	一般図書資料購入の選書基準内規はある
大学	5館	10館	1館	原則、本学の学部領域に関連するもののみ購入
高校	20館	37館	6館	全国学校図書館協議会図書選定基準に基づく 等

【設問5】館内に資料の購入、受入等を決定する委員会、会議はありますか

館種	ある	ない	その他	その他の内容
公共	16館	18館	3館	疑義のあるものは職員全員で話し合う 等
大学	13館	1館	2館	図書館員の選定に加え、年に数回会議を行う 等
高校	21館	21館	21館	購入や、受入に迷ったときに話し合う 等

【設問6】（設問5で「ある」と答えた館のみ）構成メンバーをご記入ください

- ・各系の係長及び図書選定担当職員
- ・図書館職員全員
- ・図書館長、各学部教員、司書
- ・司書教諭、司書、図書委員会（生徒）

等

パネルディスカッション

Q：『絶歌』の問題において、専門職集団としての司書に関わる問題、という印象が薄いと感じた。

西村：実は一番説明したかった部分なのだが、司書の問題を前面に出すと、実態に合わないと考えたため触れなかった。だが本来、経験を積んだ司書が重層的にいるという仕組みがあればこの問題にもう少し振り回されなかったのではないかと思っている。

Q：アンケートの設問に触れながら、各所属の紹介をお願いします。

真庭（渋川市立）：司書が重層的にいる、という理想からはかけ離れた図書館。『絶歌』は購入しなかった。

井ノ口（高崎健康福祉大）：県内の大学図書館は、基本的に教員が選ぶため、収集方針がないというのが今までの現状。資料費の削減に伴い、収集方針の整理が始まってきてはいるが、まだまだ教員主導で動いている。専門的な科目の情報を集めることがベースであり、自然科学系の分野の私立大学が多いため、データベース等の電子資料の割合が高い。個人的には、情報をチェックする重要性から、『絶歌』は学生のなかでも教員を目指す人には読んでもらいたいと思っている。

宮崎（渋川高校）：高校においては、収集基準・方針は多種多様であり、本来の選書の理念が貫き通せないのが現状。『絶歌』については、共通認識を持って対処できるよう校内の担当者が集まって協議した。情動的な理由に踊らされているという認識もあるが、本校の選書基準を満たしてもいないため、購入はしないが請求されれば相互貸借によって提供する、ということに決めた。

Q：選書において、『絶歌』を読む必要性はあるか。

西村：選書においてまず基準となるのは収集基準や収集方針、そのうえで公共・高校図書館でわりとポイントとなるのは、書架の状態（本棚の風景）。それと利用者の要望、予算等から総合的に判断するものである。なので、読んだら選書できるというものではないと思う。



井ノ口：『絶歌』については、おそらく少年法に係るという点で興味を持った人が相当いたのではないかと。情報公開されたことに関し、それをベースに考える手段が生まれると思うので、知るために読むことも重要ではないかと考えている。

Q：本来の選書とは異なる次元の問題（遺族への配慮、等）が出てきたなかで、収集基準・収集方針の重要性についてどう思うか。

真庭：そもそも『絶歌』の問題が浮上した際に、館内に収集基準があることに職員が気づかなかった。「図書館の自由に関する宣言」や『絶歌』の内容まで確認したが、それでは購入するかどうかの回答は出せなかった。最終的に収集基準に照らし合わせて「購入しない」ことに決定したが、限られた予算なので他の資料を購入したい、という感情もあったのではないかと考えている。

西村：収集方針を作って公開するということが大事なのではないかと思っている。公開することで住民と共通理解できるような準備をしておくべきだろう。『絶歌』の問題を受けて、これを機会に収集方針を見直して公開するという方向に考えを向けていただけるといいのではないかと。

宮崎：アンケートの結果からは高校図書館でも収集方針を成文化した館が増えたように見えるが、おそらく図書部内内規のものも多いのではないかと。公開できる収集方針を定めるためには、学校図書館法などの館種に合った基準をいかに承知しているかによるが、そこまで到達できていない現状が今回浮き彫りになったのではないかと。

Q：小規模の図書館では収集基準や選書会議がなかったりする、という現状についてどう思うか。

西村：私が勤務していた図書館では毎週選書会議を合議でやっていたが、民間委託が導入されると区の職員数が半分以下になり合議ができなくなった。カウンターに就くことも減ったため書架の風景が見えにくくなり、選書が“劣化した”と感じた。やはり選書は集団でやるべきだと思う。

井ノ口：収集方針の公開や、『絶歌』のような本の選書の問題に対処していくためには、日常的に図書館員同士が話し合う環境を作っていくことが大事。自治体が図書館のすべてをフォローできる状況ではないからこそ、何が一番肝心なことなのか図書館側から考えていかないと、ますます色々な問題が起こっていくのではないかとという危惧がある。収集方針も一度作ればいいわけではなく、常日頃選書の議論をやっていくことも、図書館員としての最低限の仕事と考えてもいいかもしれない。

真庭：異動してきたばかりの職員や司書資格のない職員が選書をしなければならない、ということもある。そんな状況での選書に不安はあるが、利用者との距離が近いという小規模館ならではの部分に助けられている。収集基準を明確にして公開することは重要だが、予算が少ない館だと、公開することによって基準を満たした資料の未購入を指摘される危険性もあるのでは。

宮崎：学校図書館においては司書が選書するしかない。予算でも利用者数でも、公共図書館よりもずっと小規模である。わずかな予算で選書をしようとする、四角四面な理論が選書の妨げになってしまう。選書会議を待っては、生徒に渡せるのが遅くなる。教職員に対する選書のオーソライズの方法として、一か月間に選書した本のリストを全教職員に配布し、必要なものがあればすぐに購入できるとアプローチしたこともあった。選書しても購入できないものも多かったため、そのリストがきっかけで予算の増額につながった。このように発信していくことも重要なのだと思う。

2-2 分科会報告

分科会名	第2分科会
日時	平成27年11月26日(木)13:00~16:30
会場	藤岡市みかぼみらい館 ギャラリー
テーマ	人を惹き付ける図書館の魅力とは ~地域を繋ぐ図書館づくり~
開催趣旨	<p>ネットで多くの情報が得られるようになり、予算や入館者の減少に悩む図書館が増えている今こそ、図書館が持つ本来の力を再認識すべき時ではないでしょうか。</p> <p>今回は、様々な工夫で利用者の開拓や図書館機能の周知等に取り組んだ事例をもとに、場の力、資料の力、サービスの力、職員の力など、人と情報と地域社会をつなぐ図書館の基本的で優れた機能を見直し、より人々を惹きつける魅力について考えたいと思います。</p>
日程・内容	<p>12:30~13:00 受付</p> <p>13:00~14:00 講演①若者の情報行動そして図書館活動 逸村裕(筑波大学図書館情報メディア系教授)</p> <p>14:00~14:10 休憩</p> <p>14:10~15:10 講演②本を通して地域とつながろう ~「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」から 見えてきたもの 木下通子(埼玉県立春日部女子高等学校 主任司書)</p> <p>15:10~15:40 事例報告 沼田市立図書館の取り組み 生方志保(沼田市立図書館 副主幹)</p> <p>15:40~15:55 休憩</p> <p>15:55~16:35 質疑応答、パネルディスカッション</p>
参加者状況	合計 67人(一般参加者 46人、発表者3人、スタッフ 18人)
係分担当	<p>総合調整：橋爪文夫(県立)</p> <p>進行：井上護(県立)</p> <p>受付：高橋利恵子(高女)、高松百合(甘楽)、武部裕子(上野村)</p> <p>記録：宮川いずみ(群大)、齊藤 冴(藤岡)、内田 睦(高経大) 岡田也子(県立)、小渕学(県立・撮影)</p> <p>会場：柘植久美子(群大)、齊藤朋美(神流)、俣田さやか(県立)、 川島貴子(館林七小)、山本 暁(多々良中)</p> <p>接待：奈良厚子(県立)、吉田香澄(県立)</p> <p>資料印刷等：加藤寿夫(県立)ほか</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・各講師分パワーポイント資料 ・「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本 2014年版」 ・春日部女子高校図書館だより「らいぶらりー」No.9 ・春日部女子高校図書館作成「柚木麻子ブックリスト」 ・質問用紙 ・アンケート用紙
評反その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を惹きつける斬新な工夫に対し、参加者の関心の高さが伺えた。 ・アンケートでも、“現代の若者のリアルな実態を大変興味深く聞かせていただいた”、“講師のパワフルな活動や話に感動し元気をもらった”、“館種もバランスが良く、イベントの発想や利用者へのアプローチなど役に立つ話が多かった”等、好評をいただいた。 ・スタッフも慣れない建物で、分科会場の容量や案内、空調等に課題があった。

講演①

『若者の情報行動そして図書館活動』 逸村裕（筑波大学図書館情報メディア系教授）

今日の日本の大学生はデジタルネイティブと呼ばれる世代であり、インターネット利用には殆どがスマートフォンを使用している。彼らはネット上の無料コンテンツは読むが、紙媒体の新聞や週刊誌は買わず、論理的な長文を書くことに慣れていない等の情報行動を示すことが多い。またGoogleはよく利用する一方で、図書館のOPACやCiNiiの利用方法についての知識は少ない等、情報リテラシーの点ではむしろ低下している。



大学図書館サービスの歴史を振り返ると、中世ヨーロッパから近代に至るまで、図書館は殆どが閉架式で館外貸出も行わないものであった。日本でも明治以降、東京大学を始めとする大学図書館は閉架式であったが、その後開架式へ移行し、館外貸出が図書館サービスの主力となった。さらにその後、大学図書館はインターネットの普及に合わせて電子化の対応に力を入れ、利用者は図書館へ足を運ばずに多くのサービスの提供を受けることが可能となった。

現在、グローバル化の進行等から、国や産業界は社会の変化に対応できる人材を必要としている。それに應えるため、学生自身の努力が必要であるだけでなく、大学もこれまでの知識習得型から課題解決型の学習方式へと転向を求められている。こうした背景から、大学図書館では新たな学習支援の場としてアクティブラーニングの推奨が盛んであり、特に千葉大学、同志社大学、立教大学を始めとし、意欲的な活動を行っている。

学生が図書館を利用する理由は、主に「必要に迫られて」「行きたい場所だから」の二つが挙げられる。学習のため図書館を利用する学生は、「建物が大きくてどこに何があるかわからない」「使い方が複雑でわかりにくい」「レファレンスサービスがよくわからない」等の不安を抱えている。一方、「居心地の良い空間」を求めており、きれいで明るい図書館は人気が高い。この二つは必ずしも明確には分けられないが、図書館を訪れる学生のニーズに充分に応えられないと、図書館は学生にとって「行きたい場所」にはなれないことは留意する必要がある。

大学図書館は利用者の時間の節約に努め、電子環境を整備してきたが、その結果「必要に迫られて」図書館を利用する学生や貸出数は減少している傾向がある。現在はアクティブラーニングが流行であるが、社会の変化につれて図書館への学生のニーズはますます多様化しており、今後さらに変わっていくことが予測される。それに対応して、図書館もまた「行きたい図書館」を目指し変化していかなければならない。

講演②

『本を通して地域とつながろう』

～「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」から見てきたもの

木下通子（埼玉県立春日部女子高等学校 主任司書）

「埼玉県高校図書館フェスティバル」

私たち学校司書は、生徒の知る権利を保障するためにいろいろな情報発信をしている。その一つが「新着案内」などのお便りで、私はすべての新刊をお知らせするように心がけている。司書の専門性は、自分の読んだ本の知識を形をかえてアウトプットできることで、子ども達一人一人に、知ることや学ぶことのおもしろさを体験できるように応援することが、学校司書の仕事だ。埼玉県の高校は約150校あるが、埼玉県高等学校図書館研究会で相互協力の協定を結び、資料貸借をしている。



県内を17の地区に分けてネットワークをくみ、情報交換や巡回展示などの取り組みも行っている。

埼玉県の高校司書は1979年には全校配置され、1991年には「免許資格職員採用試験」となり、専門職として位置づけられた。しかし2000年に採用試験が中止となり、その状況を打開するために、そこで採用試験再開に向け、高校司書の仕事の楽しさ、明るさ、活動内容を知ってもらうイベントとして「埼玉県高校図書館フェスティバル」を有志で企画、開催した。

「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」

採用試験再開をきっかけに埼玉県高校図書館フェスティバルは中断しているが、「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本」は現在も続けている。2014年版は2013年11月～2014年10月に発行された本の中で県内の学校司書105名が146タイトルをあげて投票した。地元新聞へポスター、チラシ、新聞の掲載。ラジオへの投稿、Twitter、Facebookでの積極的な発信、ホームページの開設をしている。また自作のポップなどを各学校、図書館、地元書店、出版社等に送り、子どもと本を大切に思ってくれる一般の人へも一緒に周知し盛り上げてもらっている。学校司書の専門的な目利きにより選ばれた本は、図書館のみならず出版社、書店からの反響も大きい。また、著者のサイン本販売や直筆コメント、講演会、順位発表のUstream中継などを行い、県内での知名度があがった。2012年11月に再開した司書採用試験に、少しは布石を打てたのではないかと考えている。この取り組みは、今後も続けていきたいと思っている。

学校図書館法が改正され、学校司書が法律に位置付けられ、その在り方が問われている。学校司書がいる群馬県でも、ぜひ、司書の選んだ本という企画をやってほしい。3人いれば、絶対できる。これからは、この取り組みを継続していくとともに、各地のイチオシ本をつなげていくこともできたらと思っている。

事例報告 『沼田市立図書館の取り組み』

生方志保（沼田市立図書館 副主幹）

沼田市立図書館は、地下1階地上5階の建物で平成6年7月30日に開館した。閲覧室は、2階、3階に設置されており、それぞれの階はらせん階段で結ばれている。4階は読書室や朗読室、5階は尾瀬展示コーナーや尾瀬森林文化資料室が設置されている。組織は、沼田市役所の社会教育課に属し、職員7人、非常勤職員4人、臨時職員10人の合計21人だ。平成13年7月1日設置の「図書館利用者の会」は、任期2年で10人以内の委員で構成されている。



図書館利用者は、市内在住、在勤、在学者であり、貸出は1人10点（図書7冊、視聴覚資料3点）、貸出期間は2週間となっている。開館時間は9時30分、閉館時間は土日が17時、4～10月が19時、11～3月が18時までとなっている。館内サービスは、資料の貸出、複写、マイクロフィルムの利用、レファレンスサービス、AV資料の視聴等となっている。館外サービスは、市内50か所を巡回して貸出を行なう移動図書館「あかつき号」によるサービスの他、団体貸出、分室（白沢図書室、利根図書室）への搬送、市内7か所の幼稚園や保育園等への団体配本となっている。

事業は、中学生以下対象の「優良読書児童表彰」、隔月（年6回）発行の「本の森通信」、読み聞かせの会による「おはなしポケット」の開催、4か月健診時に絵本を手渡すブックスタート等が行われている。この他、沼田市読書グループ連絡協議会主催による「著者を囲む会」や「読書研修会」も開催されている。館内には、季節に関することや話題になっている資料を集めたコーナーが設けられており、現在は「真田氏コーナー」が設置されている。

市制施行60周年、図書館開館20周年記念事業として、図書館まつりが平成26年10～11月に開催された。図書館まつりでは、地元出身の芸術家「小野養豚ん」さんによる粘土細工のワークショップと寄贈された「ぶたさん」2匹の名前募集と発表が行われたほか、尾瀬ミニ講座、図書館探検ツアー、ブックコート体験、読み聞かせまつり、子ども読書講演会、映画上映会等も開催された。同時に土屋文明記念文学館による移動展、「いのちの絵本」のパネル展示会も開催され、図書館まつりには多くの方々が来館した。今年度も、親子図書館探検隊、親子で「ぶたさん」を作ろう等が開催され好評を得ている。

質疑応答、パネルディスカッション

Q：国内外の大学図書館で、学生が多く集うラーニングコモンズには何か共通点があるか。

逸村：きれいである、明るいなど。窓の大きさ、机の配置など、学生が必要とするもの、喜ぶものを考え、ぎりぎりまで妥協しない設計運営になっていること。

Q：生徒が図書館活動に積極的に取り組む時間をどう作り出しているのか。

木下：自己紹介を兼ねたビブリオバトルなどは授業時間内に確保している。図書委員だからとか関係なく、図書委員以外でも「やりたい人が活動できる」という雰囲気にしておく。

Q：図書館利用者の会のメリット、デメリットについて

生方：メリットは図書館職員が気づかないことを指摘してもらえること。それで取組を変えた事例もある。デメリットは現在特に感じていない。

Q：アクティブラーニングの今後と、ラーニングコモンズを図書館内に設置することについてどう思うか。

逸村：アクティブラーニングはいろいろな意味で手間がかかるが、このくらいのことは必要。今の大学教員の中で、どれだけの人がアクティブラーニングを理解しているかが課題。マナーについては最初が肝心。ここからはダメというのを徹底させることが大切。

Q：フェスティバルやイチオシ本の運営資金はどうなっているのか。

木下：資金は基本的にカンパ。パンフレットを1セット1000円で埼玉県内の高校司書に買ってもらったり、足を運んだ企業に運営の意図やお金がないことを訴え援助してもらったりしている。HPでもカンパ募集中。

Q：埼玉県の高校図書館間で週1回車を出し合って相互貸借をしているというが、横断検索できるシステムはあるのか。パソコンやネット普及前はどのようにしていたのか。

木下：埼玉県高等学校図書館研究会のISBNデータを集める研究委員会があり、ISBN総合目録という検索の場で検索できる。以前は地域で合同蔵書目録を作っていたところもあった。

Q：沼田市立図書館には朗読録音室があるが、音訳図書を作っているのか。媒体はテープかCDか。やっているのはボランティアなのか職員なのか。

生方：以前はボランティアさんが使っていたようだが、今は使われていない。

Q：ビブリオバトルでの小道具の使用についてどう考えるか。

木下：ビブリオバトルのルールはシンプルなので、応用していくのが難しいところがある。ビブリオバトルはもともと、大学生や大人が「自分が楽しむ」ために始まったものだが、学校でビブリオバトルを開催するときには、「図書館活動の一環として生徒にやらせたい」という視点で考えてしまう。この違いを意識しなければならない。学校で生徒がビブリオバトルをやるときに、お菓子を配ったり、かぶりものを身に付けたりすると、パフォーマンスが注目されてしまう。大人対象と学校（生徒）対象とでは、考え方を変えた方がよい。

逸村：TPOがある。ルールに従い、決められた範囲で楽しむことが大切。



参加者の声（アンケート結果）

第13回群馬県図書館大会に参加した方々から、御意見をいただきました。
なお、御意見は紙面の都合でまとめてあります。

(1) 記念講演について

- ・北村先生のお話はとても興味深く、楽しかった。有意義だった。（20人）
- ・執筆や幼少期のエピソードから北村先生の穏やかな人柄が伝わり、身近に感じた。（4人）
- ・トーク形式での進行がよく、先生の話をもっと引き出せていておもしろかった。（4人）
- ・「読書は受動的でなく能動的な行為」、「物語は読み手によって完成される」といった言葉が印象に残った。（3人）
- ・北村先生の作品や先生が紹介されていた本を読みたい。（2人）
- ・近著から過去の作品まで創作の秘密が垣間見えて興味深かった。

(2) 第1分科会について

- ・とても参考になった。勉強になった。（8人）
- ・学校司書なので選書について悩むことも多く、参考になった。
- ・選書の難しさを感じた。改めて基礎学習をしようと思う。
- ・西村先生の話から、被災地の図書館の経過や現場の空気感が伝わり、共感できた。
- ・本来の図書館の在り方について考えさせられた。
- ・少ない予算の中でどう運営してゆくかが課題だと思った。
- ・自校に戻ってから選書の基準を係で検討したいと思う。

(3) 第2分科会について

- ・興味深く、勉強になった。（3人）
- ・木下さんのパワフルなしゃべりと行動力に圧倒された。明日への活力になった。（2人）
- ・今時の大学生についての意見がおもしろかった。（2人）
- ・埼玉の高校図書館司書さんのパワーに驚いた。
- ・大学、高校、公共図書館それぞれの取り組みが聞けて興味深かった。取り入れられるものは取り入れていきたい。
- ・生方さんのお話は丁寧でいろいろな企画が楽しそう。

(4) 全般（大会全体、記念講演や分科会について）

- ・はじめて参加したが、いろいろな図書館の情報を得ることができてよかった。
- ・内容が盛りだくさん、魅力的なテーマで勉強になった。
- ・今回は興味をもって聞けるものばかりで、多種多様な人選が良いと思った。
- ・いつも勉強になる内容で楽しみに参加している。今回も素晴らしかった。
- ・群馬県の図書館界の現状に触れることのできる貴重な機会だった。
- ・どちらの分科会にも興味があり、迷った。

(5) 今後取り上げてもらいたい企画（記念講演講師、分科会の講師・テーマなど）について

- ・柚木麻子 ・赤木かん子 ・上橋菜穂子（2人） ・養老孟司 ・梨木香歩
- ・中江有里 ・群馬県と関わりのある作家（吉永南央、南木佳士）
- ・学校司書を講師に
- ・選書について（何を入れないか…電子書籍、コミックなど）（2人）
- ・出版社、作家以外の本の作り手（製紙、製版業、用品メーカー）の話を知りたい
- ・世界の図書館について

第13回 群馬県図書館大会 報告書

発行日：平成28年2月

編集・発行：群馬県図書館協会[©]